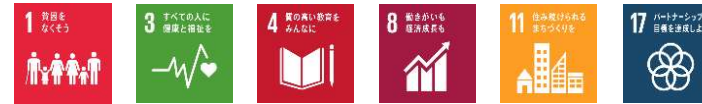


施策・事務事業マネジメントシート【令和8年度】

【施策と関連するSDGsの目標（ゴール）】



1 施策の基本情報(Plan)

施策名	05 青少年の健全育成
目的	対象 青少年、困難を抱える子ども・若者
	意図 青少年が自覚と責任を持って社会生活を送ることができる 困難を抱える子ども・若者を適切な支援につなげることができる
施策の方向	青少年が次代を担う社会の一員として自覚と責任を持って社会生活を送ることができるよう、健全育成の場の提供や地域活動において活躍できる人材の育成、非行防止活動、自立支援について、家庭、学校、地域、行政が一体となった取組を推進します。

2-1 施策全体の考察①（施策の目的、方向に対する考察）

施策の目的、方向に対する考察（PDCAサイクルにおけるCheck・Action）

・「こどもまんなか社会」の実現に向けて、児童館において子どもや若者の意見を積極的に聴取し児童館運営に取り入れ、子どもの意見が十分に反映された取組を行う。
 ・児童の放課後の居場所として、保護者の就労の状況に関わらず誰でも利用できる放課後子供教室事業あそびでは、子どもたち自身のやりたいことの実現を目指すとともに、専門人材や地域団体と連携した遊びのプログラムの提供など、多彩な体験ができるようプログラムの充実を図る。
 ・子ども・若者支援地域ネットワークにおいては、新たに事例検討会を実施し支援機関の連携強化に取り組むとともに、インターネット広告など多様な媒体を用いて、チャット相談事業等の相談窓口の広報の強化を図り、困難を抱える子ども・若者支援の更なる充実に取り組む。
 ・子ども・若者総合支援事業「ここあ」については、相談件数が年間1万件を超え、引き続き高い水準で推移していることに加えて、多様化する居場所事業利用者のニーズに応えるため、体験プログラムの充実と支援体制の強化に取り組む。
 ・居場所事業費補助金を拡充し、困難を抱える子ども・若者に居場所の提供を行う民間団体の更なる支援に取り組む。

2-2 施策全体の考察②（まちづくり指標の推移／考察）

まちづくり指標	単位	基準値 (基準年度)	実績値 (目標年度)			目標値	指標の推移	考察 (目標達成の要因、課題、目標達成に向けた今後の取組の方向等)
			(令和5年度)	(令和6年度)	(令和7年度)			
児童館における子どもの意見を具現化した取組の件数	件	22 令和3年度	55	111	177	40 令和8年度	◎	・各種イベントでは、子どもたちの主体的な活動が数多く行われた。 ・子どもたちから意見聴取（アンケート等）を行い、児童館の活動や運営に反映した。
社会生活を営むうえで困難を抱える子ども・若者への支援に満足している市民の割合	%	41.0 令和4年度	60.7	61.1	68.9	53.0 令和8年度	◎	・チャット相談事業の新規実施や子ども・若者支援地域ネットワークによる講演会の開催、子ども・若者総合支援事業「ここあ」の信頼獲得により満足度が上昇したものと考えられる。 ・今後も満足度の高い結果を得られるよう、各種施策の推進を図っていく。

※ ◎：目標達成 ○：目標値を未達成（前年度より向上した） ▼：目標値を未達成（前年度より低下した） ⇒：目標値を未達成（前年度と同じ又は前年度数値未把握） —：数値未把握（調査未実施など）

3 施策を構成する基本計画事業等の取組実績／今後の方向

■05-1 青少年の健全な成長の支援

No	基本計画事業名	令和7年度取組実績(Check)	令和7年度の主要な取組説明(Do)	今後の方向	今後の取組の方向(Action)
25	放課後子供教室事業の実施	☒ 計画どおり ☐ 計画前倒し ☐ 計画遅れ	・子どもたちの意見を反映させたプログラムの実施に向けて、外部専門人材を活用したプログラムを実施し、満足度向上に寄与 ・児童の放課後居場所対策として、一部施設で試行的な開設時間延長を実施 ・あそびバの新1年生の利用促進を図ることを目的として、未就学児体験会を実施	☒ 現状継続 ☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 財政面改善 ☐ 参加と協働改善	・一部施設での試行的な開設時間延長を継続 ・未就学児体験会の継続実施により、新1年生の利用を促進 ・市内の文化、スポーツ、児童福祉活動などを行う企業・団体等と協力したプログラムや、東京都の「専門人材を活用した活動プログラムの充実事業」による外部専門人材を活用した魅力的なプログラムの導入 ・「やりたいあそび」の募集による子どもの視点に立った事業の実現

基本計画事業以外の主要な取組実績(Do)	今後の取組の方向(Action)
①青少年問題協議会、青少年補導連絡会及び健全育成推進地区委員会との連携・協力の下、青少年表彰、非行防止街頭パトロール（図上訓練）、健全育成地区親善ソフトボール大会等を実施した。 ②青少年補導連絡会については、組織改正を図ったうえで、より一層の非行防止の実施に向けた検討を行った。 ③調布市スポーツ推進委員会と市内各小学校区のPTAや開放運営委員会、健全育成推進地区委員会などから推薦された地域の方々で構成された実行委員会の主催により市制施行70周年記念大会として調布市小学生ドッジビー大会を開催した。市内小学校からは約800名の子どもの参加があり、子どもたちの運動機会の創出、スポーツを楽しめる環境づくりを行った。 ④ジュニア・シニアリーダー講習会を13回、レクリエーション講習会を6回実施した。 ⑤「わたしが考える未来の調布」をテーマに自由で夢のある意見発表を行う「令和7年度調布っ子“夢”発表会」を開催し、市内小学校に在学している5年生12人が参加した。 ⑥「調布市中学生海外体験学習事業」に、市立中学校に在学する2年生20人が参加し、オーストラリア・パースでのホームステイや学習プログラムを体験した。	①地域ぐるみでの健全育成の更なる推進を図るため、今後も関係団体との連携・協力を図りながら、各種事業を実施していく。 ②青少年の非行防止に関する取組の推進に向けて、組織のあり方を含め継続的な検討を行っていく。 ③令和8年度から競技種目を変更し、「調布市小学生スポーツ鬼ごっこ大会」を実施する。ドッジビー大会同様に子どもたちの運動機会創出、スポーツを楽しめる環境づくりを行う。 ④引き続き、各種リーダー講習会及びレクリエーション講習会を実施し、地域で活躍できる人材の養成を図る。また、各種広報媒体（市報、市ホームページ、SNS、チラシ、社会教育情報紙「コラボ」、調布FM等）を活用して事業の周知に努める。 ⑤引き続き、子どもたちに自由で夢のある意見発表の機会を提供するとともに、発表された内容に対して市からメッセージを送ることで、子どもたちのまちづくりへの参加意識の向上を図る。 ⑥参加生徒や保護者からの意見を取り入れて、事業内容の改善につなげるとともに、引き続き安全な事業運営に努める。

■05-2 困難を抱える子ども・若者の支援

[illegible]

基本計画事業以外の主要な取組実績(Do)	今後の取組の方向(Action)
①次期基本計画の策定と総合福祉センターの移転を見据え、子ども・若者総合支援事業「ここあ」をはじめとする子ども・若者支援施策の今後の方向について検討を進めるため、他自治体やNPO法人が取り組む支援施策の視察を行い、知見を深めた。 ②「てのひらドロップス（起立性調節障害の親の会）」との共同企画により、原因不明の体調不良で通学困難となる起立性調節障害に関する講座を開催し、参加者の理解の促進を図った。	①総合福祉センターの移転を契機と捉え、次期基本計画における取組を整理するとともに、子ども・若者総合支援事業「ここあ」をはじめとする子ども・若者支援施策の更なる充実を図る。 ②「てのひらドロップス（起立性調節障害の親の会）」との共同企画により、全国的に活動している起立性調節障害当事者家族や小児科の専門医を講師に招いた講座や進路説明会等を開催し、参加者の理解促進を図るとともに、当事者及びその家族等を支援していく。

4 施策の推進、成果向上の視点（4つの視点）を踏まえた令和7年度取組実績及び令和8年度の具体的な取組

デジタル技術の活用	共創のまちづくり
・児童館におけるICT化を推進し、eスポーツ大会等を通じた交流の機会を創出し、新しい遊びを通して、子どもたちの居場所機能の充実を図る。【令和7年度・8年度】 ・子ども・若者支援地域ネットワークの取組として、24時間365日誰でも匿名かつ無料で利用できるチャット相談支援事業を行う。【令和7年度・8年度】 ・支援を必要とする子ども・若者に対して、広く相談窓口の周知を行うため、インターネットを活用した広告事業を行う。【令和7年度・8年度】 ・子ども・若者総合支援事業「ここあ」において、オンライン相談の実施や相談管理システムの活用など、デジタル技術を用いた支援業務を行う。【令和7年度・8年度】	・公設公営児童館が基幹型児童館として、民間活力を活用した民営児童館の地域・関係機関等との連携を支援【令和7年度・8年度】 ・基幹型児童館と地域型児童館の連携により、各地域の住民関係団体等と児童館を中心とした健全育成活動の活性化を図る。【令和7年度・8年度】
脱炭素社会の実現	フェーズフリー
・児童館等におけるサークル活動の野菜栽培を通し、子どもが楽しく環境問題やSDGsについて考える機会を創出する。【令和7年度・8年度】 ・児童館等におけるグリーンカーテンの栽培を通し、脱炭素社会や電気使用の抑制について子ども自身が考える機会を創出する。【令和7年度・8年度】	・児童館における日常的活動と健全育成推進委員会等の地域団体との連携を深めることにより、非常時の子どもの安全が守られる関係性を構築する。【令和7年度・8年度】